

2022年7月29日

債権者各位

東京都千代田区外神田六丁目6番1号 斎藤ビル5階
株式会社 イエソド
代表取締役 竹内 秀行

資本金の額の減少公告

当社は、A種優先株式及びA-1種優先株式の発行により資本金の額が417,982,802円以上となることを条件として、資本金の額を317,982,802円減少し1億円とし、減少する資本金の額の全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は令和4年8月31日であり、株主総会の決議は令和4年6月28日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://yesod.co/announcements/>

以上